

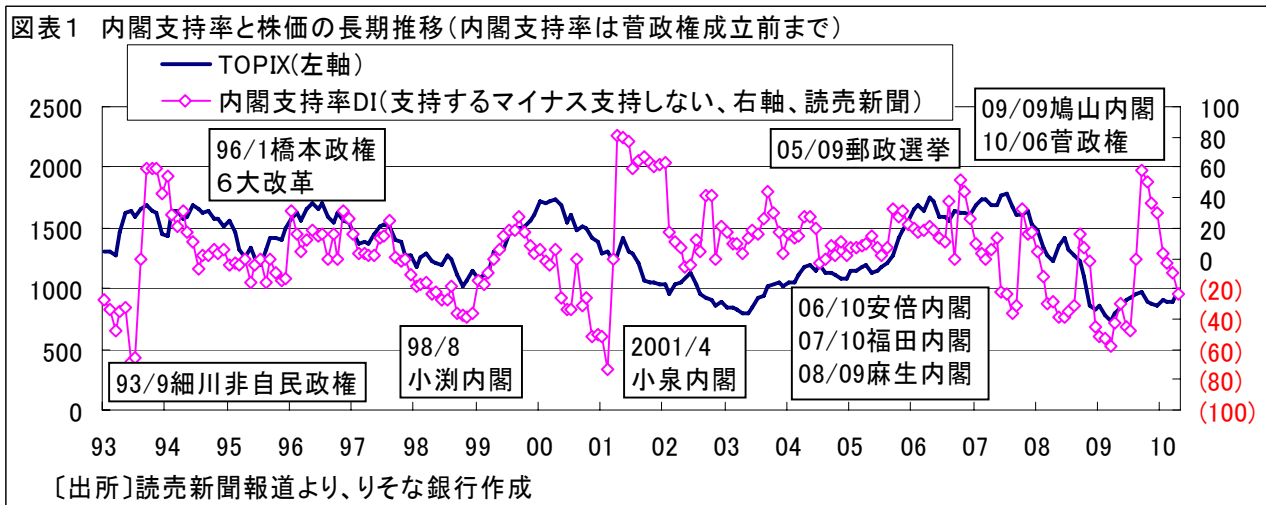
菅政権の経済政策運営の4つのポイント

2010年6月9日

アセットマネジメント部

チーフ・エコノミスト、チーフ・ストラテジスト 黒瀬浩一

6月4日に菅政権が誕生した。内閣支持率は急上昇したとみられ、金融市場でも株価が上昇するなど期待感が織り込まれる展開となった。が、図表1の通りこれは通例のパターンである。問題はその後、長期的に期待が実現するかどうかだ。その意味で今後注目すべきポイントを4つ指摘しておこう。



1つは来年度予算だ。歳出面では、こども手当で約2.7兆円、社会保障の自然増で約1.5兆円の増加が見込まれる。歳入面では、いわゆる埋蔵金が昨年より約5兆円程度は減少する見込みだ。一方で菅総理は財務相時代に、来年度の新規国債発行額を今年度と同等の44兆円程度を上限とする方針を示唆している。合計すると、9兆円近いギャップが見込まれる。まだ埋蔵金があるとの指摘もあるが、金融市場はギリシャに端を発する財政危機でソブリン・リスクに敏感になっている。昨年は8月末が財務省の概算要求の期限だったが、時間が限られる中、ポイントはどのような方針を打ち出すかだ。この予算制約は大きな課題で、残る3つのポイントも全てここに起因する。

次のポイントは、予算の制約による景気対策(総需要管理政策)の限界を前提に、どう経済成長を実現するかだ。元々の民主党の方針は明確で、国家戦略局(注1)が重点分野を選別、そのための財源の捻出も含め無駄の削減を行政刷新会議が行うという役割分担だった。重点分野は、昨年末に鳩山内閣で閣議決定した成長戦略(注2)、それを具体化した各省庁の成長戦略(注3)、更に7月に予定されている参議院選挙向けの公約(注4)ではより具体的な形で示される見通しだ。「何を」はほぼ決まっているので、残るは一般のプロジェクト管理と同様に「いつ」「だれが」「どのように」実現するかだ。国家戦略局の法的位置づけは未だ明確ではないが、逆にここは、政治主導のリーダーシップの見せ所となる可能性がある。戦後の経済復興で力を発揮した経済企画庁と、ある意味で類似の構造ではなかろうか。

3つ目のポイントは税制だ。法人税減税が成長戦略に関連して経済産業省から提案されているが、企業からみれば法人税以上に負担が重いのが社会保障負担だ(注5)。社会保障と一体となった税制改正は、もはや避けて通れるものではない。小泉政権時代には、個人向け特別減税廃止による増税と企業向け法人減税の組み合わせは、上手く機能しなかった。全体最適を志向する税制改正が望まれる。

最後は金融政策だ。財政政策と金融政策には相互に補完的な面がある。たとえば、英国は昨年12月に景気対策で引下げた付加価値税率を15%から17.5%へ戻し財政再建を進める一方、金融政策は景気回復が明確となった昨年夏以降、8月、11月に量的緩和政策を強化した。結果として、通貨ポンドが弱含む一因となった。このような財政政策と金融政策を相互に補完的な一体のものとして捉える考え方を、マンデル・フレミング・モデルと呼ぶ(注6)。日本でも財政政策の運営スタンスが引締め方向へと変化せざるを得ない中、政治主導の霞ヶ関改革が、金融政策の運営スタンスにどう影響するかである。

尚、国家戦略の基礎には国家観があり、国家観の基礎には国益があり、国益の重要な決定要因の1つが一票の格差であることは、国民投票法が施行された折、国民として十分に認識しておくべきだろう。

以上

(注1) 今年2月5日の閣議決定で、内閣法改正により内閣官房に国家戦略局を設置することとなったが、法案はまだ未成立。民主党政権構想では、「官邸機能を強化し、総理直属の国家戦略局を設置し、官民の優秀な人材を結集して、新時代の国家ビジョンを創り、政治主導で予算の骨格を策定する」とされていた。(http://www.dpj.or.jp/special/manifesto2009/pdf/manifesto_2009_hanten_kakudai.pdf)

(注2) 「新成長戦略(基本方針)について(～輝きのある日本へ～)」

(<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2009/1230sinseichousenryaku.pdf>)

(注3) 代表例として以下のようなものがある。

(a) 経済産業省「産業構造ビジョン2010」

(<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004660/index.html#vision2010>)

(b) 総務省「成長戦略(原口ビジョン)」

(http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/topics/s_topics100506.html)

(c) 国土交通省「国土交通省成長戦略会議」(http://www.mlit.go.jp/policy/kanbo01_hy_000575.html)

(注4) たとえば以下の報道。

<http://www.nikkei.com/news/category/article/g=96958A9C9381949EE2E1E2E6938DE2E1E2E4E0E2E3E2E2E2E2E2E2;at=ALL>

(注5) 主な企業負担の保険料は、賃金に対し厚生年金が約9%、健康保険は約4%、介護保険は約1%、雇用保険は約1%、で合計する約15%。平成20年度の法人企業統計年報では、従業員給与・賞与146兆円、福利厚生費22兆円(社会保険料は全てここに計上される)、法人税・住民税・事業所税15兆円、公租公課(販管費及び一般管理費)10兆円、だった。(http://www.mof.go.jp/kankou/hyou/g689/689.htm)

(注6) 詳細は同シリーズの調査レポート「ドル軟調の背景に経済政策の「良さ比べ」(2009年4月20日)」<http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/nenkin/info/economist/pdf/090420.pdf>

- ・本資料は、お客様への情報提供を目的としたものであり、特定のお取引の勧誘を目的としたものではありません。
- ・本資料は、作成時点において信頼できるとされる各種データ等に基づいて作成されていますが、弊社はその正確性または完全性を保証するものではありません。
- ・また、本資料に記載された情報、意見および予想等は、弊社が本資料を作成した時点の判断を反映しており、今後の金融情勢、社会情勢等の変化により、予告なしに内容が変更されることがありますのであらかじめご了承ください。
- ・本資料に関わる一切の権利はりそな銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを固くお断りします。